

平成23年度

# 男女共同参画推進事業報告書

第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況について

・・・P1～P8

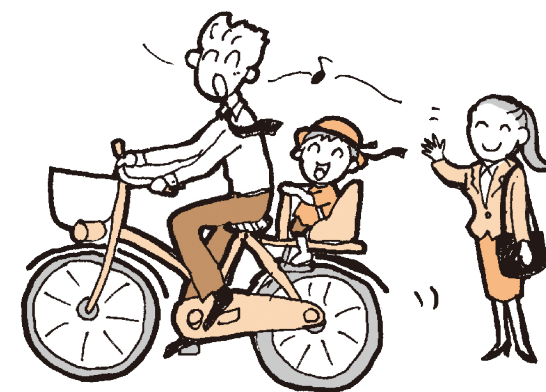
〈各事業概要〉

1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

・・・P9～P21

2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業・・・P22

会津若松市企画政策部企画調整課



# ■計画の体系

基本理念

《基本目標》

《施策の方向性》

《重点事業》

がすべての市民が、あらゆる分野にかかわりなく一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野にかかわりなく一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮すること

## I 男女平等のための意識づくり

1 反発・誤解解消

- 1 情報紙等による広報・啓発
- 2 関係図書・ビデオの整備
- 3 出前講座等の実施

2 子どもの基点化

- 4 男女混合名簿導入の推進
- 5 男女平等に関する作文募集
- 6 教育の場における男女平等教育の推進
- 7 生きるための性教育の推進

3 男性のチャレンジ／家族いきいき

- 8 おもしろい・楽しい、家事育児事業
- 9 家族いきいき事業
- 10 家族経営協定推進事業

4 女性のステップアップ

- 11 女性のためのステップアップ講座の実施
- 12 「きらめき女性塾」の開催
- 13 女性の人材情報の整備
- 14 審議会等の女性登用促進

5 国際理解と国際交流活動の推進

- 15 国際理解と国際交流活動の推進

## II 男女共同参画の社会環境づくり

6 男女がともに働きやすい環境づくり

- 16 事業主理解促進
- 17 男女共同参画推進事業者表彰
- 18 就労・生活環境などの整備促進
- 19 子育て家庭への各種サービスの充実

7 女性のチャレンジ支援

- 20 女性の就業支援
- 21 農村女性の活動支援

8 市民主役化

- 22 NPO活動支援事業

9 男女共同参画推進活動のネットワーク化

- 23 男女共同参画推進活動のネットワーク化

10 市役所が率先していく改革

- 24 庁内推進体制の充実・強化
- 25 女性職員のエンパワメント／女性職員登用の促進
- 26 セクシュアル・ハラスメント防止事業
- 27 育児休業等取得しやすい環境の整備

11 拠点となる機能の整備

- 28 拠点となる機能の整備

12 調査／情報収集と提供

- 29 市民意識調査・実態調査の実施
- 30 統計資料等の整備

## III 人権が侵害されることのない社会づくり

13 権利擁護

- 31 刊行物の表現の見直し
- 32 女性への暴力の根絶
- 33 相談窓口の拡充
- 34 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透

進行管理

5年間の計画の内容について評価し公表する

- 市民意識調査
- 事業の進捗状況についての調査
- 男女共同参画データブック作成

計画推進の視点

男女の人権尊重の視点

ジェンダーに敏感な視点

女性のエンパワメントの拡大の視点

### 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況について

平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「第3次男女共同参画推進プラン改訂版」においては、3つの基本目標を柱に、「固定的性別役割分担意識の解消」、「女性登用を促進するための意識啓発、女性のエンパワーメント、人材リスト整備等における施策の充実」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育」、「仕事と生活の調和の視点での施策展開」の4つを重点的な取り組みと位置づけ、各種施策を実施しています。平成23年度の推進状況について、「指標の推移と評価」及び「主な実施事業の概要」として基本目標毎に報告するとともに、「総括と今後の取り組み」としてまとめています。なお、各部局で取り組んだ各事業概要については、9頁から掲載しています。

○家族経営協定とは…  
 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めることをいいます。

#### ◎基本目標Ⅰ 男女平等のための意識づくり

##### <施策の指標>

施策の方向性及び重点事業	指標	基準 (H20年度)	実績			目標 (期待値) (H25年度)
			H21年度	H22年度	H23年度	
1-2	関係図書やビデオの整備冊数※	106冊	117冊	130冊	130冊	-
2-5	男女平等に関する作文コンクール応募点数※	63件	236件	185件	231件	-
2-6	子ども人生講座(男女平等教育)の実施校割合(市立小学校のみ)	85.7% (18/21校)	100% (19/19校)	100% (19/19校)	94.7% (18/19校)	100%
3-10	家族農業経営における家族経営協定締結数※(家族経営協定については欄外参照)	36件	35件	36件	40件	(73件)
4-12	PTA会長における女性割合※(市立の幼稚園、小・中学校のみ)	8.8% (3/34人)	11.8% (4/34人)	11.8% (4/34人)	9.1% (3/33人)	-
4-12	町内会等の代表における女性割合※	1.8% (9/504人)	1.6% (8/504人)	2.0% (10/504人)	1.0% (5/505人)	-
4-13	女性人材リスト登録者数※	10名	11名	15名	17名	-
4-14	委員会・審議会等における女性委員の割合(行政委員会含む)	18.6% (92/495人)	19.1% (85/446人)	19.9% (87/437人)	20.1% (82/407人)	30.0%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの

## ＜各指標の推移と評価＞

- 関係図書の整備状況については、平成 22 年度に多数の寄贈があったことから新たな購入は行いませんでしたが、市ホームページ等で会津図書館内の男女共同参画コーナーの紹介や設置図書の紹介に力を入れました。
- 「男女平等に関する作文コンクール」への応募点数については、前年度より約 50 件増加し、231 件の応募がありました。特に中学生・小学生高学年からの出品が大きく増加したことから、小学校5・6年生を対象に実施している「子ども人生講座」の受講を通して、子ども達の男女平等への関心が高まっているものと推察されます。
- 「子ども人生講座」の実施については市内全 19 校から希望があり、そのうち 18 校で実施され、1,200 名を超える児童が講座を受講し、学校において男女平等教育の重要性が理解されているものと推察されます。
- 家族経営協定の締結数については、前年度に比べて 4 件増加しました。
- PTA 会長における女性割合は 9.1%と前年度より減少しました。県内市平均 12.9% (平成 23 年度)と比較すると若干低い状況です。
- 町内会等の代表における女性割合は 1.0%と前年度より減少しました。県内市平均 3.0% (平成 23 年度)と比較すると若干低い状況です。
- 女性人材リストへの登録者数については、きらめき女性塾受講生の新規登録により、前年度に比べて 2 件増加しました。
- 委員会・審議会等における女性委員の割合(行政委員会含む)については、前年度に比べて 20.1%と若干増加し、また最新の平成 24 年 4 月現在においても 20.8%と若干増加していますが、県内市平均 24.6% (平成 23 年度)と比較してもまだ低い状況です。

## ＜主な実施事業の概要＞

- 一般公募から選ばれたボランティア編集委員とともに、「男女共同参画情報紙ぱーとなー」を編集・発行し、市民への様々な情報の提供と意識の啓発に努めました。(市政だより 2 月号とともに市内全世帯へ配布)
- 「男女共同参画情報メール」(メルマガ)を 13 回発行し、登録者への情報提供と意識啓発に努めました。
- 各公民館等で「女性のためのステップアップ講座」など女性のエンパワーメントに向けた講座を開催し、延べ 288 名が受講しました。
- 「きらめき女性塾」(女性人材育成講座)を開催し、延べ 73 名が受講しました。

## ◎基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり

### <施策の指標>

施策の方向性及び重点事業	指標	基準 (H20年度)	実績			目標 (期待値) (H25年度)
			H21年度	H22年度	H23年度	
6-16	事業主からの入札参加資格審査申請の際の、「男女共同参画推進状況報告書」提出率※	34.0% (H20.3.31 現在)	48.7%	49.9%	49.7%	-
10-25	市の女性職員の研修会等参加率※ (下段:女性職員の割合)	35.1% (32.0%)	33.0% (31.5%)	28.0% (31.5%)	30.0% (31.9%)	職員総数に対する女性職員の割合と同程度
10-25	市職員における管理監督者への女性登用率	12.8% (40/312人)	11.9% (36/303人)	11.5% (34/295人)	11.9% (34/286人)	30% (副主幹職以上の女性割合)
10-27	市の男性職員の育児休暇取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	5.0% (1/20人)	0.0% (0/17人)	3.8% (1/26人)	15.0% (3/20人)	10%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの

### <各指標の推移と評価>

- 入札参加資格審査申請の際に事業主から提出していただく「男女共同参画推進状況報告書の提出率」については、約50%でほぼ横ばいとなっています。
- 「女性職員の研修会等参加率」については、前年度より若干増加し30.0%となりました。
- 「市職員における管理監督者への女性登用率」については、前年度に比べて11.9%と若干増加し、また最新の平成24年4月現在においては13.5%とさらに増加しています。
- 「市の男性職員の育児休暇取得率」については、前年の3.8%から15.0%へ大きく増加しました。(平均取得期間は3ヶ月)育児に係る各種休暇の取得率の向上に向けた具体的推進体制の整備が寄与したものと推察されます。(参考:女性職員の取得率100%)

## ＜主な実施事業の概要＞

- 男女共同参画のモデルとなる事業者を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」を実施し、これまでで最多となる6事業者を表彰しました。市ホームページや情報紙を通じてその取り組みをPRしました。
- 「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を3つの市民団体が実施した啓発事業と5名の研修会参加者に交付し、広く市民に対する啓発活動などに活用されました。
- 男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議において地域の課題解決のための実践活動に向け、「男女の視点で食を考える」をテーマに勉強会を実施するとともに、情報の共有と団体間のコミュニケーションを図りました。
- 各種職員研修会の開催や、福島県男女共生センター主催講座への派遣研修をとおして、職員の意識啓発や庁内推進体制の強化を図りました。また、各職場において男女共同参画チェックを実施し、職場環境の改善に取り組みました。
- 庁内においてセクハラ対策管理職研修会を開催するなどし、セクハラ防止に向けた取り組みを行いました。

## ◎基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり

施策の数値指標は掲げていません。(以下は参考値)

施策の方向性及び重点事業	項目	H19年度
13-32	DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けたことがある女性割合 (大声で怒鳴るなど人格を否定するような言動を受けた女性割合)	19.1%

資料出所: H19年度男女共同参画に関する市民意識調査(※)より

※「男女共同参画に関する市民意識調査」については、H19年度に実施後、H24年度に再度調査を実施し、集計・分析を行った後、公表を予定しています。

施策の方向性及び重点事業	項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
13-32	会津若松市女性福祉相談室における女性相談件数(延べ総数)	675件	620件	775件	839件
	上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数(延べ件数) (上段: DVを主訴とする相談件数) (下段: 主訴は別だが、DVを含む相談件数)	26件 22件	33件 23件	32件 101件	35件 49件

資料出所: 会津若松市女性福祉相談室における統計資料より

### ＜各指標の推移と評価＞

○DVを主訴とする相談件数は微増となっていますが、全体的な女性相談件数（延べ件数）は、年々大幅な増加傾向となっています。近年増加している相談内容としては、夫婦間の離婚や別居に関する相談が多くを占めており、ついで家庭内における人間関係などに関する相談が多くなっています。さらには、離婚や別居後の経済的不安やそれに伴った就業に関する相談も増加しています。また、内閣府男女共同参画局が公表している「全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数」も同様に年々増加しており、DVに対する社会的関心、認識の高まりや相談窓口の認知度、理解が進んでいることが要因ではないかと考えられます。

### ＜主な実施事業の概要＞

- DV相談窓口周知のためのカードの作成・配置を行ったほか、DV防止キャンペーン期間中（11月12日～11月25日）に啓発グッズの配布や講演会を実施するなど、DVに対する意識の啓発活動を積極的に実施しました。
- 各種相談窓口の周知を行い、相談者の各種相談への対応に努めたところです。

## 【総括と今後の取り組み】

- 平成23年度については、全庁的な取り組みも含め、実施計画書に則り69事業を実施いたしました。
- 「男女平等のための意識づくり」においては、「男女共同参画情報紙ぱーとなー」の編集・発行などによる市民全体への周知啓発活動のほか、特に子どもと女性を対象とした啓発活動に重点をおいた取り組みを行いました。

子どもに対しては、外部講師による小学校5、6年生を対象とした「子ども人生講座（男女平等教育）」の実施や「男女平等に関する作文コンクール」をとおして、男女平等や学校・家庭における協力の大切さなどについての意識啓発を行いました。子どもたちがこれからの社会を担う時に、当然の感覚で男女平等の生き方ができるよう、引き続き男女平等教育を進めていきます。

女性に対しては「女性のためのステップアップ講座」や「きらめき女性塾」などの各種エンパワーメント研修を実施し、臆することなく社会に向って自分の考えを発言し、さまざまな意思決定の場や活動の場に積極的に参画していけるよう、意識啓発やスキルアップを取り入れた学習の機会を提供しました。PTA会長や町内会等の代表における女性割合、委員会・審議会等における女性委員の割合について依然として低い状況であることから、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により社会の様々な活動に参画し、共に責任を担えるよう、引き続き女性登用を促進するための意識啓発、女性のエンパワーメント、女性人材リストへの登録等に向けた施策のさらなる推進を図ります。また「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を、審議会等を所管する所属へ積極的に図っていきます。

なお、現状の課題として、これまで女性に対する施策に重点を置き取り組んできましたが、共に尊重し、協力しあうべき男性側の意識改革に向けた取り組みが不十分であると考えられることから、今後は性別による固定的役割分担意識や慣行の見直しに向け、男性を対象とした講座の開催などについて検討していきます。



○「男女共同参画の社会環境づくり」においては、「男女がともに働きやすい環境づくりに向けた取り組み」を重点的に行ったほか、「市民団体活動の支援」、また、「市内における市内推進体制の充実・強化」と「職場環境の改善」などに向けた取り組みを行いました。

「男女がともに働きやすい環境づくりに向けた取り組み」においては、事業者への「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼や、男女共同参画のモデルとなる事業者を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」を実施しました。「改正育児・介護休業法の施行（H22.6.30一部施行、H24.7.1全面施行）」などもあり「男女共同参画推進事業者表彰」において6事業者が表彰を受けた実績などから、男女が働きやすい職場環境の整備が積極的に行われているものと推察されます。引き続き、男女がパートナーとしてともに社会を支える環境づくりができるよう、引き続き事業者等に働きかけを行っていきます。

「市民団体活動の支援」においては、各種啓発活動を実施する際に男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した財政的支援を行ったほか、イベント開催に係る周知や運営などの面においての支援も行いました。また、市民団体を構成する「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」においては、男女共同参画推進活動ネットワークアドバイザーを活用し、地域の課題解決のための実践活動に向けた勉強会を開催しました。男女共同参画社会づくりにおいて、地域で自ら活動する市民団体と行政が協働して取り組んでいくことでより効果が上がることから、引き続き、補助金を活用した財政的支援のほか、人的支援も行いながら、市民団体のより具体的、実践的な推進活動につなげていきます。

「市内における市内推進体制の充実・強化」と「職場環境の改善」などに向けた取り組みにおいては、各所属に男女共同参画推進員を1名配置し、情報紙等の回覧や職場における「男女共同参画チェック」の実施などをおして、男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めたほか、各種研修会をおして職員のエンパワーメントと男女共同参画に対する知識や意識を深めました。また、セクハラ防止に向けた取り組みや男性も育児休業が取得できる環境づくりに向けた取り組みを行いました。引き続き、市役所が率先して改革し、他のモデルとなるよう取り組みを行っていきます。

○「**人権が侵害されることのない社会づくり**」においては、「女性に対するあらゆる暴力（DV）を根絶する」ため、DV防止キャンペーン期間中に庁内関係課課員及び男女共同参画推進員がパープルリボンを着用し啓発活動を行ったほか、量販店においての啓発ティッシュ配布や、DV防止講演会及び出張相談会を開催しました。また、各種相談窓口の周知や相談体制の充実を図りました。

社会的・経済的要因（固定的性別役割分担、家庭や社会における男性優位の意識、経済的格差、男女がおかれている状況など）などにより増え続け、多様化・複雑化している男女間の問題に対して、今後も的確に対応し解決に向けた対策ができるよう、引き続き関係各課が連携しながら各種相談窓口の周知や啓発活動、相談窓口の充実に努めていきます。

○最後に、内閣府男女共同参画局がまとめた資料によりますと、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、避難所などにおいて女性や子どもへの配慮が足りないなどの問題が浮き彫りとなり、また震災が起き、固定的性別役割分担が更に強化されたとの指摘もされています。これらは、平常時における防災の検討や避難所運営等災害現場での意思決定に女性が参画していないことや、防災・震災対応に女性の視点が入っていないことが要因となっています。そのため、日ごろから男女共同参画に敏感な視点を持ち、考え、行動することが重要であり、また男女のニーズの違いを把握し、多様な問題や課題に対してきめ細やかな対応を行うためには、さまざまな分野に対して女性が積極的に参画していくことが必要です。このようにさまざまな過程において、男女共同参画の視点、男女共同参画の推進はますます重要になってきていることから、引き続き男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいきます。

# <各事業概要>

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
男女平等のための意識づくり	1 反発・誤解解消	1	情報紙等による広報・啓発	各種パンフレットの活用	各種講座、研修会及び行政視察等において、パンフレットを活用し意識啓発を図った。 既存の啓発パンフレット 第3次男女共同参画推進プラン改訂版 第3次男女共同参画推進プラン改訂版ダイジェスト版 「こころのガイドブック男女が“ともに生きる”社会をめざして」 会津若松市は男女共同参画社会づくりを推進しています（事業周知用）	0	A		企画調整課	
			情報紙の作成	ボランティアの編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 編集委員 4名 全世帯配布（52,600部作成） 2月1日号の市政だよりに挟み込み	294	A				
			情報メールの配信	男女共同参画情報メールの配信 配信回数 13回	0	A				
		2	関係図書・ビデオの整備	「男女共同参画コーナー」の整備	市民団体から多数の男女共同参画関連の図書の寄付をいただいたことから図書の購入は行わなかったが、市ホームページや男女共同参画情報紙において会津図書館内の男女共同参画コーナーや設置されている図書の周知を行った。（平成23年度末現在130冊）	0	A		企画調整課	
				「男女共同参画コーナー」の整備	男女共同参画コーナーへ関係図書の整備を行った。 購入冊数 8冊（※寄贈冊数 16冊）	22	A		生涯学習総合センター	
		3	出前講座等の実施	出前講座	出前講座の要望がなかったため実施はなかった。	0	A		企画調整課 生涯学習総合センター	
		その他		男女共同参画週間の周知	市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示するとともに、国作成のポスター、チラシなどを会津図書館男女共同参画コーナーや各公民館等に掲示して啓発を図った。	0	A		企画調整課	
				男女共同参画基礎講座の実施	福島県男女共生センター行事への参加	男女共同参画の市民意識啓発のため、市民参加を募り参加。 「未来館セミナー」への参加 日時：10月1日 場所：福島県男女共生センター（二本松市） 内容：講座「金子みすゞの詩とこころ」「放射線と健康セミナー」 参加者：5名	0	A		
		の2 基 点 子 ど も	4	男女混合名簿導入の推進	男女混合名簿の重要性についての理解を広め、男女混合名簿導入を推進する	男女混合名簿の全小中学校導入完了。	0	A	目標・現状値 100%	学校教育課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	2 子どもの基点化	5	男女平等に関する作文募集	男女平等に関する作文コンクールを実施し、優秀者を選定し表彰	対象：市内の小中学生 応募者数：計231名 (小学生低学年の部11名、小学生高学年の部46名、中学生の部174名) 賞：選考により優れた作品11点が入選(最優秀賞3点、優秀賞8点)  ○表彰式：1月21日 会津若松市文化センターにて表彰状を授与し、作文の朗読を行った。  ○市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。	88	A		企画調整課
			男女平等に関する作文コンクールの実施について周知	市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼してきたことにより、出品数も増加の傾向にある。	0	A		学校教育課	
		教育の場における男女平等教育の推進	出前講座の実施	「子ども人生講座」を実施。(企画調整課) 実施にあたり学校現場とのコーディネートに努めた。(学校教育課) 対象：小学校5又は6年生 講師：外部講師2名 内容：「男女平等について考える」(コース1) 実施校：平成23年度は市内小学校18校(全19校)で実施した。 (希望は全小学校19校から有ったが、都合により1校中止) (対象学年をクラス毎、のべ42回の授業を実施)  ※H18 9校36回、H19 7校(29回)、H20 11校(40回) H21 19校(48回)、H22 19校(46回)	210	A	小中学校全校実施	学校教育課 企画調整課	
	7	生きるための性教育の推進	学校教育の中で性教育を推進	各学校が、性に関する全体計画等に基づき、関係教科等(体育、学級活動等)において実施してきた。また、その一部を実践事例集として取りまとめることにより、各学校での活動を図り、より良い実践ができるようにした。	0	A		学校教育課	
	い3 いき いき 男性のチャレンジ/家族	9	家族いきいき事業	講座の開催	〔高齢者大学校「あいづわくわく学園」〕 高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、高齢社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○人に好かれる話し方・聞き方(1回) 受講者数：41名 実施月日：5月24日 講師：アナウンサー&マナー講師 内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。 ○会津の食文化(講座1回・調理実習1回) 受講者数：延べ79名 実施月日：1月17日、2月7日 講師：郷土料理研究家 内容：講義(1回)により郷土食の知識を深めるとともに、調理実習(1回)を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。	21	A		高齢福祉課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ/家族いきいき	9	家族いきいき事業	講座の開催	[オヤジの放課後] そば打ちなどの料理教室を実施。 50代後半から70代までの男性が参加。 男女共同参画について考えるきっかけ作りにつながった。 期間 12/18~3/17 回数 3回 受講者数 延べ 27名	37	A		東公民館
				講座の開催	[親子ふれあい広場] 自然体験としては秋の星空観察会、創作体験としてはバウムクーヘンづくり、本場中国の水餃子づくり、まんがや似顔絵を描く、布で作るかわいい小物「お豆君」などを行い、他にグラウンドゴルフやマジック教室を行った。 期間 6/18~12/4 回数 7回 受講者数 延べ76名	50	A		北公民館
				講座の開催	[少年少女探検隊] 小学生を対象とした講座において、料理教室等の体験学習を行い、保護者の方にも参加していただきながら、家族みんなで協力する大切さについても学習した。 期間 7/28~12/18 回数 5回 受講者数 延べ77名	88	A		湊公民館
		10	家族経営協定推進事業	家族経営協定の推進	○農業者の農業経営改善計画申請時に「家族経営協定」の周知を図った。 協定締結件数：40件	0	A	将来目標値 73件	農政課
	4 女性のステップアップ	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	[女性のためのステップアップ講座] 一人ひとりが個性と能力を發揮し、「自分らしく生きる」ことを考えるきっかけづくりのための講座を開催した。 受講者数：23名 延べ48名 内容：全3回 7月13日 男女共同参画の基礎講座 「ステップアップするために」(男女共同参画苦情処理委員 佐川成美氏) 7月20日 法律の基礎講座 「身近でやさしい法律」(弁護士、男女共同参画苦情処理委員 市ノ瀬 美枝氏) 7月21日 コミュニケーション講座「私の気持ちを上手に伝える」 (会津大学短期大学部社会福祉学科准教授 利根川 智子氏)	35	A		企画調整課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	4 女性のステップアップ	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	<p>〔アクションレディーズ〕 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学ぶ。 平成23年度は「老後設計・・・自分のライフスタイルを考える」を重点テーマとし「老後を安心して暮らすために」「社会保障の視点から介護と医療を考える」「老いを楽しく過ごすために」の3講座を開催するとともに、移動学習、健康教室、手工芸教室等を行った。 期間 5/26～12/16 回数 11回 受講者数 延べ114名</p>	52	A		北公民館
				講座の開催	<p>〔女性を愉しむ会〕 『女性の居場所』として、受講生の居心地の良い講座を目標に実施しました。 学びたいことを自主的に企画実施した結果、小グループでの学習活動も多くなり、新しい友達作りの場にもなりました。 期間 6/1～11/30 回数 9回 受講者数 延べ126名</p>	7	A		北会津公民館
		12	「きらめき女性塾」の開催	講座の開催	<p>政策決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント研修を行った。 講座回数：8回 受講者数：19名 延べ73名 内容：全8回 8月25日 市長マニフェスト、市の男女共同参画（企画調整課長、企画調整課職員） 9月21日 ニュースの読み方（福島民報社 会津若松支社長 佐藤 研一氏） 10月4日 市の財政状況（財政課長） 10月30日 コミュニケーション能力演習（元三重県男女共同参画センター職員 丹羽 麻子氏） 11月26日 DV防止キャンペーン講演会参加（女性の自立を応援する会代表 苺米 照子氏） 12月21日 いきいき交流会（駅カフェ店長 佐藤 安子氏、へるめす編集工房 鈴木 里美氏） 1月18日 社会参画座談会（男女共同参画審議会副会長 大須賀美智子氏、昨年度受講生 橋本登貴子氏） 1月21日 ボランティアスタッフ体験（男女共同参画イベント実行委員会）</p>	45	A		企画調整課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	4 女性のステップアップ	13	女性の人材情報の整備	人材リストの作成	人材リストへの登録を積極的に推進するとともに、人材リストを活用し、女性登用を図った。 登録者17名 〔過去の活用状況〕 男女共同参画審議会委員 3名、社会教育指導員 1名 中央公民館事業懇談会 1名、行政機構審議会 2名 行政システム改革懇談会 2名、景観審議会委員1名	0	A		企画調整課
			人材リスト登録への呼びかけ及び人材リストの活用の紹介	きらめき女性塾 第8回において市の人材リストへの登録を促し、理解促進をはかった。	0	A		人事課 企画調整課	
		審議会等の女性登用促進	審議会等の女性委員の登用	市の政策形成過程である審議会等の委員を選定する際、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の遵守を徹底するよう市内の男女共同参画推進員研修会の機会を活用し、各所属に対し働きかけを行った。  審議会等における女性委員の割合：H21.4.1現在20.5%、H22.4.1現在21.5% (各行政委員会・広域除く) H23.4.1現在21.9% (※全委員数352名中の女性委員数：77名)	0	A	女性委員の割合 目標値 30.0% (H28)	人事課	
	14	審議会等の女性委員の登用	審議会と行政委員会の委員を含めた中での女性委員の比率の30%の目標値に対して、僅かに増加傾向にあるものの依然として低い状況にある。  市内の男女共同参画推進員研修会の際に、人事課から審議会等の女性委員の登用促進を各所属に働きかける機会を設け、女性委員の登用促進のための公募・人選・推薦依頼のあり方についての周知に努めた。  H19.4.1現在18.3%、H20.4.1現在18.6%、H21.4.1現在19.1%、 H22.4.1現在19.9%、H23.4.1現在20.1%	0	A	女性委員 (行政委員会含む) 割合 目標値 30.0% (H28)	企画調整課		
		国際理解と国際交流活動の推進	講座の開催	〔おいしく食育料理教室〕 料理実習を中心に、伝統料理やバランスの良い健康食・国際料理など様々な観点から「食」について学びました。 全6回中1回・・・韓国料理について 実施月日 8月27日 受講者数 16名	28	A		大戸公民館	
進5 国際理解と国際交流活動の推進	15	講座の開催	〔こどもあそび塾〕 今年度は仲間づくりの大切さを学ぶため、国際理解や国際文化体験を実施。国際交流協会スタッフよりゲームやハロウィンの飾り物作りなどを通して、仲間づくりの大切さを感じることができた。 期間 5/28～12/17 回数 6回 受講者数 延べ84名	137	A		東公民館		



# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	国際理解と国際交流活動の推進	15	国際理解と国際交流活動の推進	講座の開催	[町北高齢者学級] 平成23年度は、国際交流事業として「スリランカの生活」というテーマで実施した。会津サクラランカ会の五十嵐まりいさんと会津大学の留学生であるチャミラさん、プラバスさんをお招きし、スリランカの地勢、社会、教育、食生活などについて学んだ。 開催月日 8月24日 受講者数 23名	58	A		北公民館
			国際理解と国際交流活動の推進	会津若松市国際交流協会における異文化交流事業	会津若松市国際交流協会に負担金を支出し、ワールドツアー（文化紹介講座）などの事業を実施し、市民と在住外国人が交流し、互いの文化や価値観の違いを学ぶ場を設けた。 ○ワールドツアー（文化紹介講座） 7/24（日）ボストン文化紹介（18名） 12/11（日）ケーキデコレーション体験（22名） 2/19（日）ベトナム文化紹介（23名）	—	A		企画調整課
II 男女共同参画の社会環境づくり	男女がともに働きやすい環境づくり	16	事業主理解促進	事業主に対して、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼	市ホームページ（入札契約情報ページ）に男女共同参画推進事業についての説明を掲載するとともに、市の登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する理解を求めた。  ※事業主からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H20.3.31現在 34.0%、H21 48.7%、H22 49.9%、H23 49.7%	0	A		企画調整課 契約検査課
			工事入札の総合評価方式試行導入において男女共同参画の推進を評価項目として設定	工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。	0	A		契約検査課	
			パンフレットを送付し意識啓発を図る	国、県等のパンフレットをダイレクトメールで企業400社に送付し啓発を図った。	28	A		企画調整課	
		17	男女共同参画推進事業者表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	市内に事業所がある事業者で、応募があった事業者の中から選考。応募数を増やすためにダイレクトメールで事業者400社にチラシを送付し、結果6事業者より応募があり、「男女共同参画審議会」の中で厳正な書類審査を行い、H23年度は以下の6事業者を表彰した。 ・株式会社 会津電気工事 ・財団法人温知会 会津中央病院 ・第一緑化工業株式会社 ・財団法人 竹田綜合病院 ・東北総合サービス株式会社 会津若松営業所 ・若松ガス 株式会社 ○表彰式：1月17日 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談	33	A		企画調整課 商工課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	6 男女がともに働きやすい環境づくり	18	就労・生活環境などの整備促進	関連ポスター・パンフレット等の掲示及び事業者への配布	福島労働局、21世紀職業財団、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。 ・パンフレット等の主な設置場所 契約検査課（市登録業者への対応） 各公民館、商工課内、会津若松商工会議所、中小企業勤労者福祉サービスセンター（あしすと）	0	A		商工課
		19	子育て家庭への各種サービスの充実	保育サービスの実施・子育て支援援助活動の支援	○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。  ○仕事と子育て両立のため、通常保育をはじめ、延長保育や休日保育、病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。  ○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）に対し支援を行った。	38  2,081,820  3,300	A		こども課 (旧児童家庭課)
	7 女性のチャレンジ支援	20	女性の就業支援	講習会、相談会等の開催	関係団体と連携し、相談窓口の活用等により、女性の就業を支援している。  [女性就業相談コーナーの活用] 福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介し、女性の求職活動支援を行った。	3	A		商工課
		21	農村女性の活動支援	各種研修会等への参加	農家の女性により結成された会津若嫁会の活動を支援した。（会津農家・若嫁プロジェクト実行委員会主催） ・地元対面販売事業 7回（参加人数20名） ・都市間交流販売事業 6回（参加人数11名） ・講座開催事業 2回（参加人数28名） ・男女共同参画推進活動ネットワーク団体会議学習会に講師として参加 ・首都圏等におけるイベント、シンポジウム参加 2回（参加人数2名）	0	A		農政課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	8 市民主役化	22	NPO活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	<p>○研修・啓発活動開催事業補助(435,300円)</p> <p>①会津若松市各種女性団体連絡協議会40周年記念講演会「放射能～会津若松市の現状～」</p> <p>②国立女性教育会館開催「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」への参加事業</p> <p>③イベント時における「DV紙芝居」によるDV防止啓発事業</p> <p>④第5回男女共同参画イベント(文化センター)講演会「照英流育児の楽しみ方」講師:照英氏 映画上映「受験のシンデレラ」など</p> <p>○研修参加費補助(7,000円) ・「国際女性デー福島県集会」5名参加</p>	443	A		企画調整課
	ワ9 ー ク 男 女 共 同 参 画 推 進 活 動 の ネ ッ ト	23	男女共同参画推進活動のネットワーク化	ネットワーク加入者の募集	各種講座、研修等開催に合わせ、ネットワーク会議の紹介パンフレットを配付した他、会津若松市ホームページにおいても周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 年度末登録状況:市民団体17・企業1・個人2	—	A		企画調整課
			情報の提供	市の及び国、他自治体、他団体が開催する男女共同参画関連事業について情報の提供を行った。(各種チラシの送付等)	0	A			
			会議の開催	男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 会議開催数:7回 <議題> ・「男女の視点で食を考える」勉強会 ・平成22年度男女共同参画推進事業報告 ・各団体相互及び行政との情報交換 など	40	A			
	革10 市役所が率先していく改	24	庁内推進体制の充実・強化	男女共同参画チェックリストを作成・検証し、職場環境の改善を図る	<p>職員の意識向上と職場環境の改善を図るため、各所属長及び男女共同参画推進員により男女共同参画チェックを実施した。 対象期間:平成23年4月～平成24年3月 実施内容: ①男女共同参画推進委員が所属課のチェックリスト作成(2月17日～3月16日) ②所属長はチェックリストを参考に改善策を男女共同参画推進員と協議して実施し、改善報告書を提出(3月26日まで) ③結果のとりまとめ ④男女共同参画行政連絡会議への報告(予定) 結果:職場環境、待遇、事業計画・実施、文書・広報物の項目で概ね配慮・実施されているが、審議会等の女性登用については多くの所属で課題があると回答しています。</p>	0	A		企画調整課 人事課 全庁

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	24	庁内推進体制の充実・強化	男女共同参画推進員の設置	各所属に男女共同参画推進員(副主幹相当職)1名を配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧し、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど職場における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。	0	A		企画調整課 全庁
				研修会の開催	○研修会の開催 ・派遣研修 福島県男女共生センター主催の「男女共同参画基礎講座」を市男女共同参画推進員研修と位置づけ、各自1講座を選択し受講する派遣研修として実施・参加した。 開催期間:5月~7月(全11回開催) 参加者:15名  ・新規採用職員(後期)研修 新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。 【受講者】平成23年度新規採用職員 16名 (男性8名、女性8名) 【講師】企画政策部企画調整課 主事 渡部 光次 【内容】・男女共同参画社会とは ・男女共同参画推進プランの概要説明 ・ワークライフバランス 【時間】50分	20	A		人事課
				情報の発信、各職場における意識啓発	国、県の情報等を各所属へ配布し、職員の意識啓発を図った。	0	A		企画調整課
		25	女性職員のエンパワーメント/女性職員登用の促進	女性職員のエンパワーメントのための研修会を開催し、職務遂行能力と意欲の向上を図る	※24 研修会の開催 新規採用職員(後期)研修の内容に同じ (参考) 平成23年度女性職員の研修会等参加率実績値 30.0% (平成23年4月の職員総数に対する女性職員の割合31.9%)	0	A	目標値 女性職員の研修会等参加率 (職員総数に対する女性職員の割合同程度)	人事課 企画調整課 関係各課

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	25	女性職員のエンパワーメント/女性職員登用の促進	女性職員登用の促進	管理監督者への女性登用の促進	0	A	目標値 副主幹職以上の女性割合 30%	人 事 課
					副主幹職以上女性割合 目標30% H21.4 36名/303名=11.9% H22.4 34名/295名=11.5% H23.4 34名/286名=11.9% H24.4 38名/281名=13.5% (3名退職、7名新たに昇任) 《参考》 市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く H21.4. 326名/1,035名=31.5% H22.4. 315名/1,001名=31.5% H23.4. 315名/987名=31.9% H24.4. 309名/977名=31.6%				
	26	セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメントの防止対策	・「セクハラ対策管理職研修会」を開催した。 開催日時：7月20日 参加人数：14名（管理職対象） 講師：（財）21世紀職業財団 福島事務所長	20	A	人 事 課		
			セクシュアル・ハラスメントの実態調査	・例年、1月に全職員（臨時、非常勤職員含む）にアンケート調査を実施していたが、回収率が40%弱であることから、実施時期を比較的業務が多忙でない夏期休暇取得期間中とすることとした。平成23年度については、前回実施から間隔が短いため、実施を見送り、平成24年度に実施することとした。	0	A			
			セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	・セクシュアル・ハラスメント防止のために、情報誌「ストップ・セクハラ」を発行し、セクハラに関する情報の提供や苦情相談窓口の周知を行った。 ・「ストップ・セクハラ」 平成23年度1回発行⇒7月25日 ・セクハラ苦情相談件数 平成23年度⇒1件	0	A			
			職員が相談しやすい体制や環境を整備	情報誌「ストップ・セクハラ」を通し、「セクハラ苦情相談室」の存在や相談の流れ等について周知を行った。	0	A			

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	27	育児休業を取得しやすい環境の整備	女性職員に加え、男性職員も安心して育児休業を取得できる環境づくりを行う。	○特定事業主行動計画「会津若松市子育て支援プラン」に基づき、庁内イントラネット等に各種休暇にかかる冊子等を掲載するなど取得の促進に向け情報の提供を行った。 ○男性職員の育児に係る各種休暇の取得率の向上に向け具体的な推進体制を整備した。 (例) 子どもができた場合、本人から所属長へ報告 ↓ 所属長からの休暇取得等の働きかけ ↓ 所属等から人事課へ取組み状況の報告  ※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） H20 5.0%、H21 0.0%、H22 3.8%、H23 15%（3人/20人）	0	A	男性職員の育児休業取得率目標値10.0%	人事課 課内
	1 機能の拠点整備	28	拠点となる機能の整備	情報の収集	追手町第二庁舎（旧学鳳高校）2階を課分室として暫定的に利活用し、将来的な男女共同参画や市民活動の拠点機能について市民とともに継続的に検討していくとしたが、東日本大震災の影響により当面保留とした。	0	A		企画調整課
	1 提 供 2 調査／情報収集と	29	市民意識調査・実態調査の実施	市民意識調査・実態調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を定期的実施し、計画の見直し等への活用を図るほか、調査結果を公表することで市民意識の啓発を図る。 次回全市的に調査するのは、計画策定作業の前年度であるH24年度を予定。	0	B		企画調整課
		30	統計資料等の整備	男女共同参画データブックの更新	随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0	A		企画調整課
III く る こ と 人 の 権 が い 侵 社 害 さ づ れ	13 権利擁護	31	刊行物の表現の見直し	広報紙やパンフレットの表現の見直し	・市で発行する広報紙等について「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするよう男女共同参画チェックの実施時に周知した。 ・個人情報などの保護に最大限配慮するとともに、刊行物などの表現についても一方の性に偏らないように配慮している。	0	A		企画調整課
			情報提供	市のホームページから福島県ホームページの「県政広報物表現ガイドライン」へリンクを設定し、誰もが容易に確認できるように努めた。	0	A			

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	31	刊行物の表現の見直し	市政だよりの編集において、固定的な性別役割分担意識に基づく表現の掲載を行わない	固定的な性別役割分担意識を助長するような表現を使用しないように、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現を用いて市政だよりの編集を行っている。	—	A		秘書広聴課	
			女性への暴力の根絶	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談窓口周知のためのカードを作成し、公共施設等へ設置した。</li> <li>・市政だよりにDVに関する記事を掲載した。</li> <li>・DV防止啓発のための小冊子を作成し、DV防止キャンペーン時(11月実施)に配布した。</li> </ul> ※ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人など、親愛な関係にある者から振るわれる暴力をいう。	63	A		こども課 (旧児童家庭課)	
		32		市民への啓発	ポスター等を掲示し市民への啓発を図った。		0	A		こども課 (旧児童家庭課) 企画調整課
			DV防止キャンペーンの開催	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11月12日～25日)にDV防止キャンペーンを開催し、特設相談窓口を設置し相談会を開催するとともに啓発活動を行った。 ○パープルリボン運動の実施 期間中、庁内関係課課員及び庁内男女共同参画推進員全員(59名)がパープルリボンを着用し、啓発活動を行った。 ○ポケットティッシュ配布による啓発(11/13) アピタ会津若松店において、児童虐待防止と併せて、市長にも参加をいただきDV防止に向けた啓発ティッシュ配りを実施した。 ○女性への暴力の根絶「DV防止キャンペーン」講演会及び相談会 場所：会津若松市文化センター 内容：11月26日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会 参加者：42名</li> </ul> 「こころの回復と自立に向けて ～DV根絶のため自分たちにできること～」 女性の自立を応援する会(郡山市) 代表 苺米 照子 氏 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV紙芝居の実演(会津若松市協働参画の会による)</li> <li>・参加者に、相談窓口などを紹介した記念品(クリアホルダー、ボールペン)を配布した。</li> <li>・講演会終了後出張相談会を実施した。</li> </ul>	25	A		こども課 (旧児童家庭課) 企画調整課 環境生活課		
33	相談窓口の拡充	一般相談	日常生活での悩みや行政への問い合わせ等の相談を職員が受け付けている。相談内容によって無料法律相談等専門的な相談機関の紹介や関係各課・各相談機関相互と連携を図り対応した。		0	A		環境生活課		

# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成24年度新規事業 C:平成25年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成23年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	33	相談窓口の拡充	専門相談	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員：2名 相談時間：8:30～17:00	7,235	A		環境生活課
					○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施した。 年12回、1回の相談定員は12名	630	A		
					○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力のもと、1月を除く第1土曜日に相談会を開催した。	0	A		
					○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年7回	0	A		
					○行政書士相談会 県行政書士会の協力のもと、偶数月の第4火曜日に相談会を開催した。	0	A		
					○相談窓口の周知 市政だよりに女性福祉相談室の概要を掲載し、広く市民への周知を図った。	0	A		
		○パンフレットの活用 こども課(旧児童家庭課)窓口に女性相談のパンフレットを置き周知を図った。	0						
		○女性福祉相談室の設置 女性福祉相談室に専門の女性相談員を配置し、相談業務を実施した。	4,521						
		○女性相談窓口の受付時間延長と休日窓口の開設 DV防止週間に併せて、女性相談室の窓口の受付時間の延長と、休日相談窓口の開設を行った。	0						
		○会津若松市男女共同参画苦情処理委員会 委員：3名(学識経験者1名・有識者2名) 苦情処理委員会開催：0回 苦情申出件数：0件	0	A		企画調整課			
34	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツに関する意識の浸透	情報の提供	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツについて調査研究を行った。  ※リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ：男女の対等な関係の下に、互いの性に関する理解及び決定が尊重されるとともに、生む性としての女性の生涯にわたる健康及びその権利をいう。	0	A		企画調整課		



## 2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内容	決算額 (千円)
会津若松市男女共同参画審議会	委員：10名（男女同数／学識経験者6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成22年10月18日～平成24年10月17日） 審議会開催：2回（10/28、11/18） 報告事項：平成22年度男女共同参画推進事業について報告 審議事項：「男女平等に関する作文及び男女共同参画推進事業者表彰に関する審査」などについて審議	120
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成22年5月7日～平成24年5月6日） 苦情処理委員会開催：0回 苦情申出件数：0件	0